

関川村の取組み

関川中学校

人権教育、同和教育公開授業・研修会



関川中学校では、年3回（6月、9月、11月）人権教育、同和教育の指導内容や指導方法の改善、教師の授業力の向上を目的に、公開授業（生きるIVを使った実践）と授業後の授業研修会を行っています。

学校関係者の方々との意見交換や授業交流、学校内外の方からの授業のご意見をいただくことで、様々な視点で取組を振り返る機会としています。

今年度は、11月に地域、保護者、近隣の小中高等学校の先生方にも参加していただきました。

11月の公開授業では、保護者、部落解放同盟関川高田支部の方々、人権擁護委員、地域の方へ公開授業を行いました。偏見や差別を生まない正確な歴史、そこに登場する人たちは今を生きる人たちであり、その人たちの思いや考えを自分ごととして捉える、差別をなくすためにできることを生徒と共に考えています。

「生きるIV」用いた授業実践では、1年生「ハートで挑戦」、2年生「Aさんの歩んだ道」、3年生「峠」について各学年指導案検討を行い、生徒が差別を自分ごととして捉え、差別や偏見をなくすためにできることを発表しました。公開授業終了後、先生方で授業の振り返りを行いました。各学年のグループに分かれ、「ねらい・目標」は達成できたか、生徒が自分ごととして考えていたかなど、手立ての有効性や改善点、次の授業で実践することなどを話し合いました。

関川村教育委員会

雑学講座



学習や創作活動など通じて生きがいや健康増進等を目的に、学習者を取りまく諸条件や地域の実態を十分に考慮し、同和問題に関する学習の機会に努めています。

学習の内容の設定に当っては、関係者の意見を聞きながら実施しています。

今年度の講座は、9月に、関川小学校の教員に講師になってもらい、「健康体操」を行いました。椅子に座って腕を伸ばしたり、足を伸ばしたり無理なく体を動かす運動を行ったほか、風船を使ったりして、楽しみながら運動をしました。

12月は関川中学校の教員に講師になってもらい、「モザイクタイルコースターづくり」を行ないました。中学校生徒の参加もあり交流を図りながら実施しました。

関川小学校

夏 いじめストップ集会



関川小学校では、7月8日全校児童で「夏、いじめストップ集会」を実施しました。この集会は、「いじめは絶対にしてはいけない。」ということを保護者とともに再確認するため、①「いじめ見逃しゼロ県民運動」の一環として、関川小学校児童のいじめ根絶への意識高揚の機会とする。②児童会による寸劇や縦割り班でいじめに対処する方法を考えることで、いじめを自分たちで解決したり、未然に防止したりしようとする意欲をもたせる。という趣旨により毎年、授業参観日に実施しています。

当日は、運営委員会や6年生児童が中心となり、身近に起こりそうな事案について、劇を通して全校児童に問題提起をし、縦割り班毎に解決策について話し合いました。

また、事後活動として、各学級で「いじめ見逃しゼロ宣言」について話し合い、学級毎に「いじめは絶対に許さない」という強い気持ちのこもった宣言を掲げました。

関川村

人権講演会



1月26日、関川村公民会館で藪本雅子さん（フリーアナウンサー・記者）をお迎えし、「ニュースが伝えない差別の裏側」と題し、ご講演いただきました。

藪本さんは、日本テレビアナウンサー、報道記者を経て人権問題の記者として活動されています。

この講演会をきっかけとして、より多くの方に人権について考えていただければと思います。